平成２２年度村政懇談会
【平成２１年度　地域からの質問に対する進捗状況】

担当：企画政策部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

（継続）原子力機構百塚原社宅跡地の利用計画について

【質問要旨（内容）】

原子力機構百塚原社宅跡地の利用計画について

【回答】（できるだけ簡潔にまとめてください。）

原子力機構百塚原社宅跡地は，以前は一戸建ての住居がありましたが，建物の老朽化などから撤去され，これまでのところ更地（未利用地）として管理されているところであります。

原子力機構としましては，国の独立行政法人整理合理化計画を受け，売却等の処分を考えていると伺っておりますが，現在のところ，村としては当該土地を取得し，開発する計画は持っておりません。

しかしながら，行政としてまちづくりを推進して行く中で，当該土地を開発することにより，村の振興，村民の福祉の向上に役立つと判断される場合には，公費を投入し取得することは行政推進の手段の一つであると考えます。

従いまして，原子力機構百塚原社宅跡地を含めた土地の買収・開発につきましては，現在及び将来の財政状況も勘案し，公費の投入に見合う村の振興・村民の福祉の向上につながるかどうかを判断基準として考えてまいります。

平成２２年度村政懇談会
【平成２１年度　地域からの質問に対する進捗状況】

担当：総務部

【地区自治会名】 白方地区自治会
【質問事項（題目）】 （継続）自治基本条例の策定状況について
【質問要旨（内容）】 自治基本条例の策定状況について
【回答】 自治基本条例の策定状況については，先の説明のとおりです。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：　企画政策部，建設水道部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

白方小学校跡地利用の整備方針等について

【質問要旨（内容）】

（１）整備案＝公園兼一時貯留施設のパブリックコメントの結果
（２）整備案の詳細検討状況（貯留施設の位置，面積，工法，公園形態等）
（３）建物（旧校舎等）解体撤去スケジュール
（４）公園兼一時貯留施設の整備スケジュール

【回答】

■　企画政策部

（１）パブリックコメントを実施した結果，２２名（うち３名の連名は１名としてカウント），７２件の意見をいただきました。

いただいたご意見を公園・建物・貯留施設・その他の４つに区分しますと，公園に関する意見が３８件，建物が１１件，貯留施設が８件，その他のご意見は１５件となります。

提出いただきましたご意見及びこれに対する村の考え方につきましては，村公式ホームページで掲載し，各コミュニティセンターでの閲覧，さらに白方小学校区自治会への回覧を行いました。

■　建設水道部

（２）整備案の詳細検討状況ですが，貯留施設の位置，面積，工法の方針を固めるための基本設計を，今月に発注する予定です。工期はおおよそ１００日間を予定しております。基本設計では測量，地質，水位，雨量などの基礎調査を基に，貯留槽，排水管，ポンプ場の断面や規模，位置さらには工法や維持管理手法等を比較検討してまいります。その後，庁内合意形成をした上で，実施設計に入り，基本設計を基に詳細設計を組み事業費を決定することになります。設計委託の期間は，年度内を予定しております。

又，公園の整備については，パブリックコメントや地域説明会で寄せられた意見は，公園設計時にパブリックコメント時に示された方針を基に担当部署で充分吟味し，反映できるものは取り入れてまいります。たとえば，遊歩道の設置，施設としてベンチ・テーブル・東屋・トイレの配置，遊具として幼児が遊べる木製遊具から高齢者までの健康遊具などを設置し，子供たちや高齢者等多くの方が利用できるような多目的広場としての整備を考えております。

（３）建物の解体撤去ですが，平成２２年１０月から平成２３年３月を予定しております。

（４）整備スケジュールですが，貯留施設に関しては２３年度に工事に着手することを考えております。

又，公園整備に関しましては，貯留施設の実施設計が終了し工事発注する同時期に設計を考えております。その後速やかに工事の発注を予定しております。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：　教育委員会，経済環境部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

白方小学校の移転後の課題等の解決について

【質問要旨（内容）】

（１）通学路の確定状況と整備計画
（２）月村歯科医院前の道路信号機の新設（要望書提出済み）
（３）防犯対策の現状と今後の対策案（登下校時）
（４）その他の課題と対策について

【回答】

■　教育委員会

（１）移転後の新通学路は，ＰＴＡと協議しながら学校が中心となって検討されてきましたが，平成２２年１月の新校舎開校・４月の新１年生入学を経て，目立った混乱も無く，スムーズに移行されているとのことです。村では今年度，村道０２０７号線の歩道整備（第二期）工事を行うほか，その他の通学路については，児童の通学状況を見ながら随時，改善を図ってまいります。

（３）これまでと同様に車両による「通学路巡回パトロール」や「校内巡回パトロール」を実施するとともに，関係者の皆さまに対する「不審者情報」の周知，登下校時の立哨活動など，保護者や地域全体で児童を見る「見守り運動」を一層進めてまいります。

　また，本年夏を目途に，緊急時における児童生徒の安全確保を目的とした保護者への緊急連絡手段として，携帯電話のメールを活用した「小中学校の情報配信システム」を導入する予定です。

（４）特に課題というべき事項はございませんが，今後も庁内の関係課，関係機関などと連携を図りながら対応して参ります。

■　経済環境部

（２）信号機の新設については、ひたちなか西警察署交通課の担当者が現地調査を行い利用予定者数、近接（セブンイレブン前交差点）に設置されていること、さらに道路通行車輌数などを総合的に勘案し信号機の新設は難しいとのことです。なお、通学に際しましては、近接の横断歩道をご利用いただき安全に道路横断をしていただくようお願いいます。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：　総務部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

コミュニティセンター指定管理者制度の導入等について

【質問要旨（内容）】

（１）コミセン指定管理者制度導入に関する村の考え方
（２）制度導入に関する検討状況
（３）自治会連合会事務所の設置目的・役割と準備状況

【回答】

昨年度に地区自治会が設立され，その活動拠点としてコミセンは今後ますます重要な役割を果たすものと思われます。そのコミセンの管理運営につきましても自治会など地域活動に携わっている方々にお願いした方が，地域住民のニーズに応えることができるものと判断をしております。現在，コミセンの指定管理者制度につきましては、自治会連合会と村で協議を進めております。

その中では、「行政との役割分担をどの様にするのか」，「減免団体の在り方や見直し」等といった課題についての協議を行っているほか，コミセン職員の人件費や光熱水費，消耗品等の委託費は相当な額になるものと思われますことから、その内容に耐えうるだけの組織の強化が最重要であると考えられております。

そのようなことから，地区自治会ごとに指定管理者とするよりは６地区（31 単位自治会）を一つとした自治会連合会を指定管理者とすることが望ましいと考えております。導入につきましては、平成２３年４月を一つの目安としております。

なお，自治会連合会の事務所につきましては，舟石川コミセンの浴室跡地を考えており、本年９月末までには改装工事を終了し、１０月に開所したいと考えております。また、事務局で勤務して頂く職員については、２名の配置を考えております。

平成２２年度村政懇談会
【平成２１年度　地域からの質問に対する進捗状況】

担当：企画政策部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

（継続）原子力機構百塚原社宅跡地の利用計画について

【質問要旨（内容）】

原子力機構百塚原社宅跡地の利用計画について

【回答】（できるだけ簡潔にまとめてください。）

原子力機構百塚原社宅跡地は，以前は一戸建ての住居がありましたが，建物の老朽化などから撤去され，これまでのところ更地（未利用地）として管理されているところであります。

原子力機構としましては，国の独立行政法人整理合理化計画を受け，売却等の処分を考えていると伺っておりますが，現在のところ，村としては当該土地を取得し，開発する計画は持っておりません。

しかしながら，行政としてまちづくりを推進して行く中で，当該土地を開発することにより，村の振興，村民の福祉の向上に役立つと判断される場合には，公費を投入し取得することは行政推進の手段の一つであると考えます。

従いまして，原子力機構百塚原社宅跡地を含めた土地の買収・開発につきましては，現在及び将来の財政状況も勘案し，公費の投入に見合う村の振興・村民の福祉の向上につながるかどうかを判断基準として考えてまいります。

平成２２年度村政懇談会
【平成２１年度　地域からの質問に対する進捗状況】

担当：総務部

【地区自治会名】 白方地区自治会
【質問事項（題目）】 （継続）自治基本条例の策定状況について
【質問要旨（内容）】 自治基本条例の策定状況について
【回答】 自治基本条例の策定状況については，先の説明のとおりです。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：　企画政策部，建設水道部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

白方小学校跡地利用の整備方針等について

【質問要旨（内容）】

（１）整備案＝公園兼一時貯留施設のパブリックコメントの結果
（２）整備案の詳細検討状況（貯留施設の位置，面積，工法，公園形態等）
（３）建物（旧校舎等）解体撤去スケジュール
（４）公園兼一時貯留施設の整備スケジュール

【回答】

■　企画政策部

（１）パブリックコメントを実施した結果，２２名（うち３名の連名は１名としてカウント），７２件の意見をいただきました。

いただいたご意見を公園・建物・貯留施設・その他の４つに区分しますと，公園に関する意見が３８件，建物が１１件，貯留施設が８件，その他のご意見は１５件となります。

提出いただきましたご意見及びこれに対する村の考え方につきましては，村公式ホームページで掲載し，各コミュニティセンターでの閲覧，さらに白方小学校区自治会への回覧を行いました。

■　建設水道部

（２）整備案の詳細検討状況ですが，貯留施設の位置，面積，工法の方針を固めるための基本設計を，今月に発注する予定です。工期はおおよそ１００日間を予定しております。基本設計では測量，地質，水位，雨量などの基礎調査を基に，貯留槽，排水管，ポンプ場の断面や規模，位置さらには工法や維持管理手法等を比較検討してまいります。その後，庁内合意形成をした上で，実施設計に入り，基本設計を基に詳細設計を組み事業費を決定することになります。設計委託の期間は，年度内を予定しております。

又，公園の整備については，パブリックコメントや地域説明会で寄せられた意見は，公園設計時にパブリックコメント時に示された方針を基に担当部署で充分吟味し，反映できるものは取り入れてまいります。たとえば，遊歩道の設置，施設としてベンチ・テーブル・東屋・トイレの配置，遊具として幼児が遊べる木製遊具から高齢者までの健康遊具などを設置し，子供たちや高齢者等多くの方が利用できるような多目的広場としての整備を考えております。

（３）建物の解体撤去ですが，平成２２年１０月から平成２３年３月を予定しております。

（４）整備スケジュールですが，貯留施設に関しては２３年度に工事に着手することを考えております。

又，公園整備に関しましては，貯留施設の実施設計が終了し工事発注する同時期に設計を考えております。その後速やかに工事の発注を予定しております。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：　教育委員会，経済環境部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

白方小学校の移転後の課題等の解決について

【質問要旨（内容）】

（１）通学路の確定状況と整備計画
（２）月村歯科医院前の道路信号機の新設（要望書提出済み）
（３）防犯対策の現状と今後の対策案（登下校時）
（４）その他の課題と対策について

【回答】

■　教育委員会

（１）移転後の新通学路は，ＰＴＡと協議しながら学校が中心となって検討されてきましたが，平成２２年１月の新校舎開校・４月の新１年生入学を経て，目立った混乱も無く，スムーズに移行されているとのことです。村では今年度，村道０２０７号線の歩道整備（第二期）工事を行うほか，その他の通学路については，児童の通学状況を見ながら随時，改善を図ってまいります。

（３）これまでと同様に車両による「通学路巡回パトロール」や「校内巡回パトロール」を実施するとともに，関係者の皆さまに対する「不審者情報」の周知，登下校時の立哨活動など，保護者や地域全体で児童を見る「見守り運動」を一層進めてまいります。

　また，本年夏を目途に，緊急時における児童生徒の安全確保を目的とした保護者への緊急連絡手段として，携帯電話のメールを活用した「小中学校の情報配信システム」を導入する予定です。

（４）特に課題というべき事項はございませんが，今後も庁内の関係課，関係機関などと連携を図りながら対応して参ります。

■　経済環境部

（２）信号機の新設については、ひたちなか西警察署交通課の担当者が現地調査を行い利用予定者数、近接（セブンイレブン前交差点）に設置されていること、さらに道路通行車輌数などを総合的に勘案し信号機の新設は難しいとのことです。なお、通学に際しましては、近接の横断歩道をご利用いただき安全に道路横断をしていただくようお願いいます。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：　総務部

【地区自治会名】

白方地区自治会

【質問事項（題目）】

コミュニティセンター指定管理者制度の導入等について

【質問要旨（内容）】

（１）コミセン指定管理者制度導入に関する村の考え方
（２）制度導入に関する検討状況
（３）自治会連合会事務所の設置目的・役割と準備状況

【回答】

昨年度に地区自治会が設立され，その活動拠点としてコミセンは今後ますます重要な役割を果たすものと思われます。そのコミセンの管理運営につきましても自治会など地域活動に携わっている方々にお願いした方が，地域住民のニーズに応えることができるものと判断をしております。現在，コミセンの指定管理者制度につきましては、自治会連合会と村で協議を進めております。

その中では、「行政との役割分担をどの様にするのか」，「減免団体の在り方や見直し」等といった課題についての協議を行っているほか，コミセン職員の人件費や光熱水費，消耗品等の委託費は相当な額になるものと思われますことから、その内容に耐えうるだけの組織の強化が最重要であると考えられております。

そのようなことから，地区自治会ごとに指定管理者とするよりは６地区（31 単位自治会）を一つとした自治会連合会を指定管理者とすることが望ましいと考えております。導入につきましては、平成２３年４月を一つの目安としております。

なお，自治会連合会の事務所につきましては，舟石川コミセンの浴室跡地を考えており、本年９月末までには改装工事を終了し、１０月に開所したいと考えております。また、事務局で勤務して頂く職員については、２名の配置を考えております。